

令和3年度 高岡市立芳野中学校 学習専用端末活用のルール

今回、学習内容をよく理解し、深い学びにつなげていくために、また、今後、万が一休校になっても学校や仲間とつながり学ぶことができるよう、一人ひとりに学習専用端末PC（以下学習専用端末）を高岡市教育委員会が試行として貸し出すことにしました。学習専用端末は上手に活用すれば力が身に付きますが、使い方を間違えると破損したり、トラブルの原因となったり心配されることもたくさんあります。そのため、芳野中学校において、「**学習専用端末活用のルール**」を定めました。全員がこのルールを守り、学習専用端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 学習専用端末を貸し出す目的

- 学習専用端末は、家庭での学習活動のために使うことが目的です。ゲームや学習に関係のない動画の閲覧など、学習活動に関わること以外に使わない。

2 使用場所と時間

- 原則として、学校と自宅以外では使用しない。ただし、学習活動に必要な場合に限り、先生の許可を得て、上記以外の場所で使用してよい。その際、紛失や盗難、落下による破損等には十分に気を付ける。

3 学校・家庭で使用するとき

① 校内での生活について

- 原則として、学習以外では使用しない。
- 学校では授業中のみ使用する。授業と授業の間や休み時間、放課後等は使用しない。
- 学習専用端末で作成した資料やインターネットから取り込んだデータは、学習活動で先生が許可したものだけを保存する。
- 学習専用端末で作成したデータ（写真や動画も含む）は、指定のクラウドサーバに保存し、本体にデータを保存しない。
- 登下校中はカバンから出さない。

② 家庭で使うときについて

- 学習専用端末を使う時間帯を決める。（午前7時から午後10時の間で設定する。）
- 使う時間は家の人とよく話し合い、長時間連続して使わず、休憩を取りながら使う。30分に一度は遠くを見るなど、時々目を休ませる。
- 寝る時刻の30分前には、使用するのをやめる。
- 家庭における先生や仲間とのオンライン上でのやり取りはしない。（コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業など、不測の事態が生じた場合は除く。）

③ 個人情報について

- 学習専用端末を他人に貸したり、使わせたりしない。
- 他人の学習専用端末を無断で操作しない。
- 保存してある他人のデータを操作しない。
- 許可なく音声、画像、動画、ソフトウェアをダウンロード、アップロードしない。
- 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真など）は、インターネット上には絶対にあげない。
- SNSには、相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込まない。
- 学習に関係のないサイトに接続しない。（個人情報を巧みに得ようとする悪質なサイトがある）
- 誤って、危険だと思われるサイトに入ってしまったときには、すぐに電源を落とし、家の人と学校に知らせる。なお、学習専用端末はログ（履歴）が記録され、どのサイトを閲覧したかなど教育委員会で調べることができるので、くれぐれも学習に関係の無い不適切なサイトに接続しないように気を付ける。

④ カメラでの撮影について

- カメラで撮影するときは、必ず先生の許可を得ること。その際、人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりしない。

4 機器について

- 丁寧に扱う。（落とさない、ぶつけない、強く押さえない、ぬらさない。）
- 学習専用端末を持ったまま走ったり、画面を操作しながら歩いたりしない。
- ストーブの近くや直射日光の下など熱い場所に置かない。湿気の多い所で使用しない。
- 磁石を近づけない。
- 画面は専用のタッチペンか指の腹で触れる。（爪やペン先等でタッチしない。）
- 翌日の学校で活用できるように、家に持ち帰ったら家庭でフル充電する。
- 学習専用端末のデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は勝手に変えない。また、勝手にソフトをインストールしない。
- 学習専用端末本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときや、破損、故障、紛失のときには、学校に連絡する。
- 使い方が悪く破損、故障した場合や不適切なサイトに接続し、ウイルスに感染した場合は、学校で協議の上、補償を求める場合があります。

5 使用の制限について

- 「学習専用端末活用のルール」が守れないときは、学習専用端末の使用を制限することがあります。